

紙布

紙・布 (2週間に1回)



収集しないもの (一例)

下記のものリサイクル(再生利用)・リユース(再利用)できないため、週2回の「可燃ごみ」の日に出してください。



収集するもの (一例)



雑がみは、紙袋や市指定ごみ袋に入れてまとめ出しやすくなります。

シュレッターした紙は、市指定ごみ袋に入れてください。

下着・肌着・汚れた服・カーテン・じゅうたん・ぬいぐるみ等は可燃ごみです。

分け方・出し方のルール

- 複数枚を出す時はひもで束ねてください。
- シュレッターした紙は、飛散し、布等に付着することで、選別作業の妨げになりますので、市指定ごみ袋に入れるなど散らばらない工夫をしていただくか、可能であればシュレッターせずに出してください。